



# 埼玉県報

第515号  
令和6年(2024年)  
5月17日  
金曜日

## 目次

### 告示

- 住民基本台帳ネットワークシステムにおける埼玉県のネットワークの監視及び保守に関する業務委託に関する契約の相手方等の公示（情報システム戦略課）
- インターネット時事情報利用に関する契約の相手方の公示（情報システム戦略課）
- 埼玉県市町村共同クラウド基盤・ネットワーク提供業務委託に関する契約の相手方等の公示（情報システム戦略課）
- 埼玉県ホームページシステム運用保守業務委託に関する契約の相手方等の公示（情報システム戦略課）
- 蓮田都市計画事業高虫西部土地区画整理事業に係る環境影響評価書の縦覧（環境政策課）
- 県立社会福祉施設使用料徴収事務委託（障害者福祉推進課）
- 手数料の徴収事務委託（保健医療政策課）
- 令和6年度登録販売者試験の実施（保健医療政策課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 蓮田農業振興地域の区域の変更（農業政策課）
- 羽生領島中領用排水路土地改良区の役員就任届（加須農林振興センター）
- 嵐山中部土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 嵐山南部土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 荒川中部土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 江袋溜井土地改良区の定款変更認可（農村整備課）

- 本庄北部土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 蓮田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（都市計画課）
- 蓮田都市計画区域区分の変更（都市計画課）
- 蓮田市高虫西部土地区画整理組合の設立認可（市街地整備課）
- 次期県立学校間ネットワークシステム構築等支援業務委託に関する契約の相手方等の公示（ICT教育推進課）
- 男性警察官用夏服上衣（長袖）の製造請負（単価契約）に関する入札公告（会計課）
- 男性警察官用夏服ズボンの製造請負（単価契約）に関する入札公告（会計課）
- 男性警察官用冬活動服の製造請負（単価契約）に関する入札公告（会計課）
- 男性警察官用冬服ズボンの製造請負（単価契約）に関する入札公告（会計課）
- 男性警察官用短靴の製造請負（単価契約）に関する入札公告（会計課）
- 男性警察官用制服ワイシャツの製造請負（単価契約）に関する入札公告（会計課）
- 警察官用雨衣4品目の製造請負（単価契約）に関する入札公告（会計課）
- 県道皆野両神荒川線の供用の開始（秩父県土整備事務所）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

## 雑報

- 特殊肥料の検査結果の公表に関する告示（病虫害防除所）

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

住民基本台帳ネットワークシステムにおける埼玉県ネットワークの監視及び保守に関する業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県企画財政部情報システム戦略課住基ネット・マイナンバー担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和6年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地

5 契約金額

100,119,120円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

インターネット時事情報利用 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県企画財政部情報システム戦略課企画・セキュリティ担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和6年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 時事通信社 東京都中央区銀座5丁目15番8号

5 契約金額

37,356,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量  
埼玉県市町村共同クラウド基盤・ネットワーク提供業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県企画財政部情報システム戦略課県民サービス・システム共同化担当 埼玉  
県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和6年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
ネットワンシステムズ株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目7番2号 J P タ  
ワー
- 5 契約金額  
1,608,812,227円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1  
項第2号に該当

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

埼玉県ホームページシステム運用保守業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県企画財政部情報システム戦略課県民サービス・システム共同化担当 埼玉  
県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和6年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

S Bテクノロジー株式会社 東京都新宿区新宿6丁目27番30号

5 契約金額

300,582,975円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1  
項第2号に該当

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十九号

埼玉県環境影響評価条例施行規則（平成七年埼玉県規則第九十八号）第三十条第二項の規定により読み替えて適用される埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十八条第二項の規定により、蓮田市から蓮田市の区域内において行われる蓮田都市計画事業高虫西部土地区画整理事業について環境影響評価書の提出があった。

なお、環境影響評価書の縦覧の場所及び期間は、次のとおりである。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 縦覧の場所

埼玉県環境部環境政策課  
埼玉県中央環境管理事務所  
埼玉県東部環境管理事務所  
鴻巣市環境課  
上尾市環境政策課  
桶川市環境対策推進課  
久喜市環境課  
北本市環境課  
蓮田市産業団地整備課  
白岡市環境課  
伊奈町環境対策課

#### 二 縦覧の期間

令和六年五月十七日（金）から令和六年五月三十一日（金）まで（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）

# 告示

## 埼玉県告示第五百六十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり公金事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 委託した公金事務、指定公金事務取扱者の名称等及び委託期間

公金事務	指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地	委託期間
埼玉県障害者交流センター使用料の徴収事務	埼玉県比企郡嵐山町古里千八百四十八番地 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団 理事長 大木 正仁	令和六年四月一日から 令和七年三月三十一日まで

二 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和六年四月一日

三 委託をした日

令和六年四月一日

# 告示

## 埼玉県告示第五百六十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり公金事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 委託した公金事務、指定公金事務取扱者の名称等及び委託期間

公金事務	指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地	委託期間
埼玉県手数料条例（平成十二年埼玉県条例第九号）別表保健医療部の項第三十九号から第四十一号まで、第五十九号、第六十五号から第七十二号まで、第八十号から第八十四号まで、第八十六号、第八十八号、第八十九号、第九十六号、第九十七号、第二百二十七号、第二百二十九号、第三百十号、第四百十三号から第四百十六号まで、第四百十九号、第四百七十一号及び第四百七十二号に規定する手数料並びに埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例（平成十四年埼玉県条例第七十八号）第二十六条第三号に規定する手数料	埼玉県さいたま市浦和区常盤六丁目四番四号 さいたま市 さいたま市 さいたま市長 清水 勇人 埼玉県川越市元町一丁目三番地一 川越市 川越市長 川合 善明 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目二番一号 越谷市 越谷市長 福田 晃 埼玉県川口市青木二丁目一番一号 川口市 川口市長 奥ノ木 信夫	令和六年四月一日から 令和七年三月三十一日まで

二 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和六年四月一日

三 委託をした日

令和六年四月一日

# 告示

## 埼玉県告示第五百六十二号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第三十六条の八第一項の規定により、登録販売者試験を次のとおり行う。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 試験の期日及び場所

試験期日	試験場所
令和六年九月八日（日）	埼玉大学（埼玉県さいたま市桜区下大久保二百五十五）

### 二 試験科目

- イ 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- ロ 人体の働きと医薬品
- ハ 主な医薬品とその作用
- ニ 薬事に関する法規と制度
- ホ 医薬品の適正使用と安全対策

### 三 受験手続

#### イ 受付方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要な事項を入力すること。なお、電子申請・届出サービスのページについては、別途埼玉県保健医療政策課ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/eiseishiken/touhanshiken/h30/goannai.html>）に掲載する。

#### ロ 受付期間

令和六年五月二十日（月）午前八時三十分から五月三十一日（金）午後十一時五十九分まで

### 四 試験手数料

一万五千円を受験案内で指定する方法により納付すること。

### 五 合格発表

令和六年十月十八日（金）午前九時三十分から十一月十八日（月）午後五時十五分まで埼玉県保健医療政策課ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/eiseishiken/touhanshiken/h30/goannai.html>）に掲載する。

### 六 その他

身体に障がいがある等の理由で埼玉県電子申請・届出サービスの利用等が困難である場合には、埼玉県保健医療政策課までお問い合わせください。

## 告 示

### 埼玉県告示第五百六十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

清水ビル

埼玉県上尾市小泉一丁目五―一外

#### ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 岸本圭司

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

（変更後）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 内田貴之

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

#### ハ 変更年月日

令和五年十一月二十七日

#### ニ 届出年月日

令和六年四月九日

#### 二 縦覧期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県県央地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

#### イ 意見書提出期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### ロ 意見書提出先



## 告示

### 埼玉県告示第五百六十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

#### 一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーバリュー上尾緑丘店

埼玉県上尾市緑丘一丁目一番四十号 外

#### ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社NTT東日本プロパティーズ 代表取締役 鎌田典余

東京都港区虎ノ門三丁目八番八号

（変更後）株式会社NTT東日本プロパティーズ 代表取締役 橋本寿太郎

東京都港区虎ノ門三丁目八番八号

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 岸本圭司

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

（変更後）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 内田貴之

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

#### ハ 変更年月日

令和五年十一月二十七日外

#### ニ 届出年月日

令和六年四月九日

#### 二 縦覧期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県県央地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

## 告 示

### 埼玉県告示第五百六十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーバリュー朝霞泉水店

埼玉県朝霞市泉水三丁目二千百七十五番一号外

##### ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 岸本圭司

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

（変更後）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 内田貴之

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

#### ハ 変更年月日

令和五年十一月二十七日

#### ニ 届出年月日

令和六年四月九日

#### 二 縦覧期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南西部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

#### イ 意見書提出期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### ロ 意見書提出先



## 告示

### 埼玉県告示第五百六十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

バリュープラザ上尾愛宕店

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番十一、一番十二、一番十四

#### ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社りそな銀行 代表取締役 原俊樹

大阪府大阪市中央区備後町二丁目二番一号

（変更後）株式会社りそな銀行 代表取締役 岩永省一

大阪府大阪市中央区備後町二丁目二番一号

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 岸本圭司

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号 外 計十一者

（変更後）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 内田貴之

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号 外 計六者

#### ハ 変更年月日

令和六年二月二十一日外

#### ニ 届出年月日

令和六年四月十八日

#### 二 縦覧期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県県央地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

## 告 示

### 埼玉県告示第五百六十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーバリュー川口伊刈店

埼玉県川口市川口都市計画事業芝東第四土地区画整理事業地内四十四街区

##### 七画地 外

#### ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 岸本圭司

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

（変更後）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 内田貴之

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 岸本圭司

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

（変更後）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 内田貴之

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

#### ハ 変更年月日

令和五年十一月二十七日

#### ニ 届出年月日

令和六年四月九日

#### 二 縦覧期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

#### イ 意見書提出期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

## 告示

### 埼玉県告示第五百六十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーバリュー川口前川店

埼玉県川口市前川三丁目二十番四号 外

#### ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 岸本圭司

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四号

（変更後）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 内田貴之

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四号

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 岸本圭司

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四号

（変更後）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 内田貴之

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四号

#### ハ 変更年月日

令和五年十一月二十七日

#### ニ 届出年月日

令和六年四月九日

#### 二 縦覧期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

## 告 示

### 埼玉県告示第五百六十九号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーバリュ―越谷店HC館

埼玉県越谷市大字大里字上十五―一 外

#### ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社スーパーバリュ― 代表取締役 岸本圭司

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

（変更後）株式会社スーパーバリュ― 代表取締役 内田貴之

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

#### ハ 変更年月日

令和五年十一月二十七日

#### ニ 届出年月日

令和六年四月九日

#### 二 縦覧期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

#### イ 意見書提出期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### ロ 意見書提出先



## 告 示

### 埼玉県告示第五百七十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーバリュー越谷店本館

埼玉県越谷市大字下間久里字前田百九十八―一 外

##### ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 岸本圭司

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

（変更後）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 内田貴之

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

#### ハ 変更年月日

令和五年十一月二十七日

#### ニ 届出年月日

令和六年四月九日

#### 二 縦覧期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

#### イ 意見書提出期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### ロ 意見書提出先



## 告 示

### 埼玉県告示第五百七十一号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

太昌ビル

埼玉県草加市栄町一丁目九百六一 外

##### ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 岸本圭司

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号 外 計二者

（変更後）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 内田貴之

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号 外 計二者

#### ハ 変更年月日

令和五年十一月二十七日

#### ニ 届出年月日

令和六年四月九日

#### 二 縦覧期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

##### イ 意見書提出期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

##### ロ 意見書提出先



## 告 示

### 埼玉県告示第五百七十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーバリュースーパー春日部小売店

埼玉県春日部市小淵字内田四百六十三―一 外

#### ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 岸本圭司

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

（変更後）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 内田貴之

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 岸本圭司

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

（変更後）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 内田貴之

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

#### ハ 変更年月日

令和五年十一月二十七日

#### ニ 届出年月日

令和六年四月九日

#### 二 縦覧期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

## 告示

### 埼玉県告示第五百七十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

金子ビル

埼玉県春日部市大枝屋敷前三百三十一、三百三十一、三百三十二、三百三十三

##### ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 岸本圭司

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

（変更後）株式会社スーパーバリュー 代表取締役 内田貴之

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四十号

##### ハ 変更年月日

令和五年十一月二十七日

##### ニ 届出年月日

令和六年四月九日

#### 二 縦覧期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

##### イ 意見書提出期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

## 告示

### 埼玉県告示第五百七十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

カネコ商店ビル

埼玉県春日部市大場字沼端十四番一 外

#### ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前） カネコ商店株式会社 代表取締役 金子昭宏

埼玉県春日部市大場千二百七十三番地一

（変更後） カネコ商店株式会社 代表取締役 関根利男

埼玉県春日部市大場千二百七十三番地一

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前） カネコ商店株式会社 代表取締役 金子昭宏

埼玉県春日部市大場千二百七十三番地一 外 計二者

（変更後） カネコ商店株式会社 代表取締役 関根利男

埼玉県春日部市大場千二百七十三番地一 外 計二者

#### ハ 変更年月日

令和六年一月十二日外

#### ニ 届出年月日

令和六年四月九日

#### 二 縦覧期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和六年五月十七日から令和六年九月十七日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

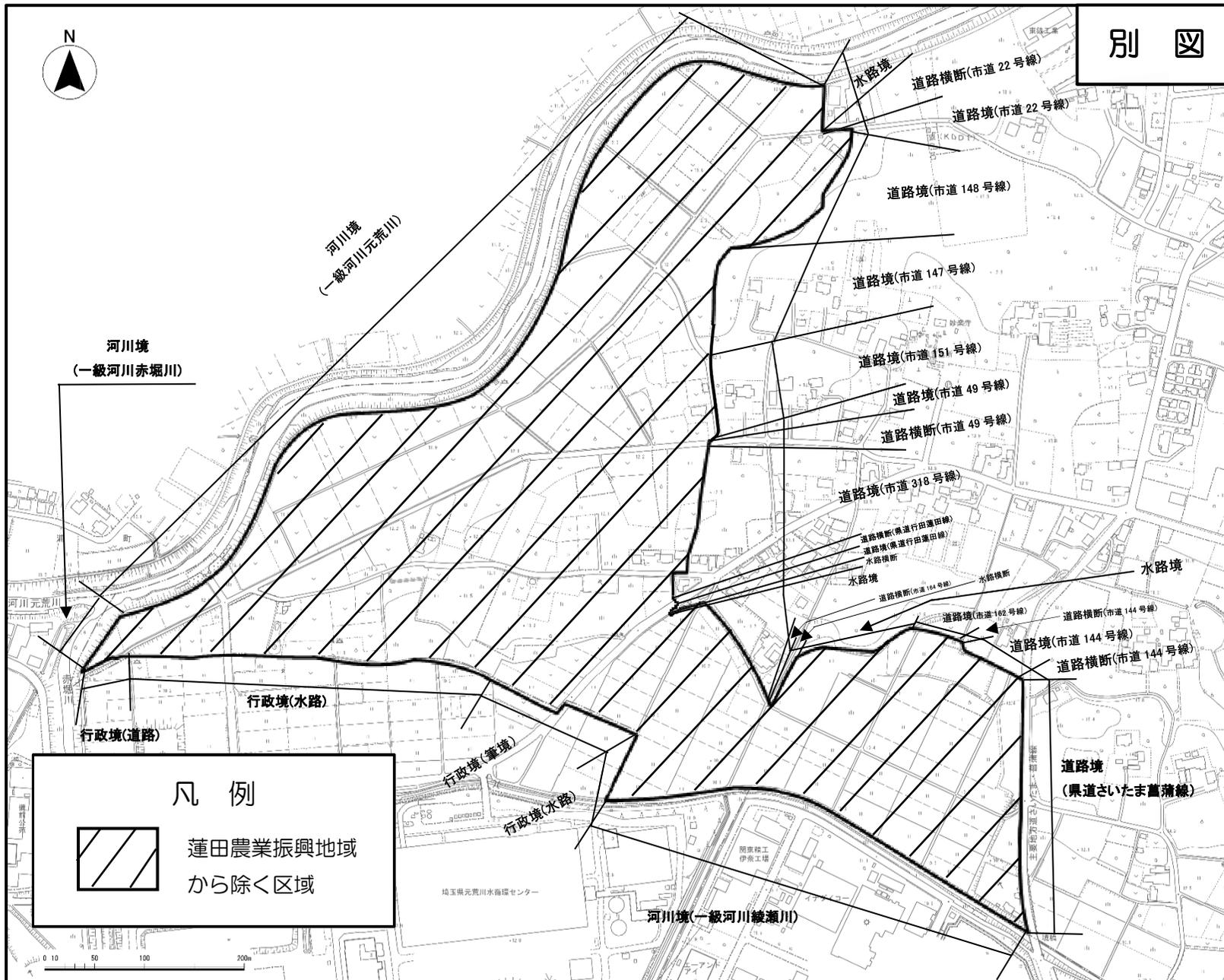
# 告 示

## 埼玉県告示第五百七十五号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和四十四年法律第五十八号）第七条第一項の規定により、蓮田農業振興地域の区域を別図のとおり変更する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕



凡例

 蓮田農業振興地域から除く区域

## 告 示

### 埼玉県告示第五百七十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、羽生領島中領用排水路土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	野 中 厚	埼玉県加須市大越二千百九十四番地

# 告示

## 埼玉県告示第五百七十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和六年五月十日認可した。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 名称

嵐山中部土地改良区

### 二 事務所所在地

埼玉県比企郡嵐山町

# 告 示

## 埼玉県告示第五百七十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和六年五月十日認可した。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 名称

嵐山南部土地改良区

### 二 事務所所在地

埼玉県比企郡嵐山町

# 告示

## 埼玉県告示第五百七十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和六年五月十三日認可した。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 名称

荒川中部土地改良区

### 二 事務所所在地

埼玉県深谷市

# 告 示

## 埼玉県告示第五百八十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和六年五月十三日認可した。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 名称

江袋溜井土地改良区

### 二 事務所所在地

埼玉県熊谷市

# 告 示

## 埼玉県告示第五百八十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和六年五月十五日認可した。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

### 一 名称

本庄北部土地改良区

### 二 事務所所在地

埼玉県本庄市

## 告 示

### 埼玉県告示第五百八十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、蓮田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更した。

なお、当該変更に係る図書を埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

## 告 示

### 埼玉県告示第五百八十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、蓮田都市計画区域区分を変更した。

なお、当該変更に係る図書を埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

## 告 示

### 埼玉県告示第五百八十四号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第十四条第一項の規定により土地区画整理組合の設立を認可したので、同法第二十一条第三項の規定により公告する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

- 一 組合の名称  
蓮田市高虫西部土地区画整理組合
- 二 事業施行期間  
令和六年五月十七日から令和十三年三月三十一日まで
- 三 施行地区  
埼玉県蓮田市大字高虫字正御地、字高都原及び字前野の各一部
- 四 事務所の所在地  
埼玉県蓮田市大字黒浜二千七百九十九番地一
- 五 設立認可の年月日  
令和六年五月十七日
- 六 事業年度  
毎年四月一日から翌年三月三十一日まで
- 七 公告の方法  
組合事務所の掲示場及び蓮田市役所に掲示して行う。

# 告 示

## 埼玉県告示第五百八十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量  
次期県立学校間ネットワークシステム構築等支援業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局県立学校部 I C T 教育推進課企画・総合調整担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和 6 年 4 月 10 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
デロイトトーマツコンサルティング合同会社 東京都千代田区丸の内 3 丁目 2 番 3 号丸の内二重橋ビルディング
- 5 契約金額  
246,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当

# 告 示

## 埼玉県告示第五百八十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

男性警察官用夏服上衣（長袖）の製造請負（単価契約） 4,280着

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（見積もった契約単価に1(1)に定める予定数量を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書に示す各要求事項に適合することを認められたものであること（詳細は、仕様書による。）。

(6) 納入する物品の製造・検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者

の求めにより埼玉県警察職員の立会検査に応じられる者であること。

- (7) 納入する物品に関するアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度係 二瓶 電話048-832-0110 内線2248

- (2) 入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 規格仕様書の交付方法及び問合せ先

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区大字二ツ宮883番地 埼玉県警察本部総務部財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月8日（月）午前8時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月5日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月8日（月）午前8時50分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和6年7月8日（月）午前9時

#### 4 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

###### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

###### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

##### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年7月2日（火）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、上記2(5)に定める競争入札参加資格については、仕様書に記載された必要書類及び提出物を、送付の場合にあっては、令和6年7月1日（月）午後5時までに、持参の場合にあっては、令和6年7月2日（火）午後3時までに3(3)の場所に提出し、確認を得なければならない。

なお、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

##### (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

##### (5) 契約書作成の要否

要

##### (6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和6年6月5日(水)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Manufacture of male police officers' summer long sleeve shirts Quantity;4,280

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 8:50 a.m. July 8, 2024 By registered mail; 5:00 p.m. July 5, 2024 In person; 8:50 a.m. July 8, 2024

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2248

# 告 示

## 埼玉県告示第五百八十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

男性警察官用夏服ズボンの製造請負（単価契約） 3,839着

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（見積もった契約単価に1(1)に定める予定数量を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書に示す各要求事項に適合することを認められたものであること（詳細は、仕様書による。）。

(6) 納入する物品の製造・検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者

の求めにより埼玉県警察職員の立会検査に応じられる者であること。

- (7) 納入する物品に関するアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度係 二瓶 電話048-832-0110 内線2248

- (2) 入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 規格仕様書の交付方法及び問合せ先

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区大字二ツ宮883番地 埼玉県警察本部総務部財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月8日（月）午前9時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月5日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月8日（月）午前9時20分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和6年7月8日（月）午前9時30分

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年7月2日（火）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、上記2(5)に定める競争入札参加資格については、仕様書に記載された必要書類及び提出物を、送付の場合にあっては、令和6年7月1日（月）午後5時までに、持参の場合にあっては、令和6年7月2日（火）午後3時までに3(3)の場所に提出し、確認を得なければならない。

なお、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和6年6月5日(水)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Manufacture of male police officers' summer uniform pants Quantity;3,839

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 9:20 a.m. July 8, 2024 By registered mail; 5:00 p.m. July 5, 2024 In person; 9:20 a.m. July 8, 2024

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2248

## 告 示

### 埼玉県告示第五百八十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

男性警察官用冬活動服の製造請負（単価契約） 1,414着

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（見積もった契約単価に1(1)に定める予定数量を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書に示す各要求事項に適合することを認められたものであること（詳細は、仕様書による。）。

(6) 納入する物品の製造・検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者

の求めにより埼玉県警察職員の立会検査に応じられる者であること。

- (7) 納入する物品に関するアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度係 二瓶 電話048-832-0110 内線2248

- (2) 入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 規格仕様書の交付方法及び問合せ先

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区大字二ツ宮883番地 埼玉県警察本部総務部財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月8日（月）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月5日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月8日（月）午前10時20分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和6年7月8日（月）午前10時30分

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年7月2日（火）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、上記2(5)に定める競争入札参加資格については、仕様書に記載された必要書類及び提出物を、送付の場合にあっては、令和6年7月1日（月）午後5時までに、持参の場合にあっては、令和6年7月2日（火）午後3時までに3(3)の場所に提出し、確認を得なければならない。

なお、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和6年6月5日(水)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Manufacture of male police officers' winter work uniform Quantity;1,414

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:20 a.m. July 8, 2024 By registered mail; 5:00 p.m. July 5, 2024 In person; 10:20 a.m. July 8, 2024

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2248

# 告 示

## 埼玉県告示第五百八十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

男性警察官用冬服ズボンの製造請負（単価契約） 3,080着

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（見積もった契約単価に1(1)に定める予定数量を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書に示す各要求事項に適合することを認められたものであること（詳細は、仕様書による。）。

(6) 納入する物品の製造・検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者

の求めにより埼玉県警察職員の立会検査に応じられる者であること。

- (7) 納入する物品に関するアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度係 二瓶 電話048-832-0110 内線2248

- (2) 入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 規格仕様書の交付方法及び問合せ先

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区大字二ツ宮883番地 埼玉県警察本部総務部財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月8日（月）午前10時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月5日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月8日（月）午前10時50分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和6年7月8日（月）午前11時

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年7月2日（火）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、上記2(5)に定める競争入札参加資格については、仕様書に記載された必要書類及び提出物を、送付の場合にあっては、令和6年7月1日（月）午後5時までに、持参の場合にあっては、令和6年7月2日（火）午後3時までに3(3)の場所に提出し、確認を得なければならない。

なお、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和6年6月5日(水)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Manufacture of male police officers' winter uniform pants Quantity;3,080

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:50 a.m. July 8, 2024 By registered mail; 5:00 p.m. July 5, 2024 In person; 10:50 a.m. July 8, 2024

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2248

# 告 示

## 埼玉県告示第五百九十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

男性警察官用短靴の製造請負（単価契約） 7,967足

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（見積もった契約単価に1(1)に定める予定数量を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書に示す各要求事項に適合することを認められたものであること（詳細は、仕様書による。）。

(6) 納入する物品の製造・検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者

の求めにより埼玉県警察職員の立会検査に応じられる者であること。

- (7) 納入する物品に関するアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度係 二瓶 電話048-832-0110 内線2248

- (2) 入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 規格仕様書の交付方法及び問合せ先

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区大字二ツ宮883番地 埼玉県警察本部総務部財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月8日（月）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月5日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月8日（月）午前9時50分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和6年7月8日（月）午前10時

#### 4 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

###### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

###### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

##### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年7月2日（火）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、上記2(5)に定める競争入札参加資格については、仕様書に記載された必要書類及び提出物を、送付の場合にあっては、令和6年7月1日（月）午後5時までに、持参の場合にあっては、令和6年7月2日（火）午後3時までに3(3)の場所に提出し、確認を得なければならない。

なお、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

##### (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

##### (5) 契約書作成の要否

要

##### (6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和6年6月5日(水)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Manufacture of male police officers' low shoes Quantity;7,967

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 9:50 a.m. July 8, 2024 By registered mail; 5:00 p.m. July 5, 2024 In person; 9:50 a.m. July 8, 2024

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2248

## 告 示

### 埼玉県告示第五百九十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

男性警察官用制服ワイシャツの製造請負（単価契約） 8,924着

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（見積もった契約単価に1(1)に定める予定数量を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書に示す各要求事項に適合することを認められたものであること（詳細は、仕様書による。）。

(6) 納入する物品の製造・検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者

の求めにより埼玉県警察職員の立会検査に応じられる者であること。

- (7) 納入する物品に関するアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度係 二瓶 電話048-832-0110 内線2248

- (2) 入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 規格仕様書の交付方法及び問合せ先

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区大字二ツ宮883番地 埼玉県警察本部総務部財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月8日（月）午前11時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月5日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月8日（月）午前11時20分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和6年7月8日（月）午前11時30分

#### 4 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

###### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

###### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

##### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年7月2日（火）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、上記2(5)に定める競争入札参加資格については、仕様書に記載された必要書類及び提出物を、送付の場合にあっては、令和6年7月1日（月）午後5時までに、持参の場合にあっては、令和6年7月2日（火）午後3時までに3(3)の場所に提出し、確認を得なければならない。

なお、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

##### (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

##### (5) 契約書作成の要否

要

##### (6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和6年6月5日(水)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Manufacture of male police officers' spring/autumn long sleeve shirts Quantity;8,924
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 11:20 a.m. July 8, 2024 By registered mail; 5:00 p.m. July 5, 2024 In person; 11:20 a.m. July 8, 2024
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2248

# 告 示

## 埼玉県告示第五百九十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

警察官用雨衣 4 品目の製造請負（単価契約）

（内訳） 男性警察官用雨衣 I 種（上衣）	1,714着
男性警察官用雨衣 I 種（ズボン）	1,714着
女性警察官用雨衣 I 種（上衣）	201着
女性警察官用雨衣 I 種（ズボン）	201着

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（製造する物品の品目ごとに見積もった契約単価に1(1)に定める各品目の予定数量を乗じて得た金額の和をいう。以下同じ。）の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排

除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書に示す各要求事項に適合することを認められたものであること（詳細は、仕様書による。）。
- (6) 納入する物品の製造・検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより埼玉県警察職員の立会検査に応じられる者であること。
- (7) 納入する物品に関するアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度係 二瓶 電話048-832-0110 内線2248

- (2) 入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 規格仕様書の交付方法及び問合せ先

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区大字二ツ宮883番地 埼玉県警察本部総務部財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月8日（月）午後1時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月5日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年7月8日（月）午後1時20分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和6年7月8日（月）午後1時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年7月2日（火）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、上記2(5)に定める競争入札参加資格については、仕様書に記載された必要書類及び提出物を、送付の場合にあっては、令和6年7月1日（月）午後5時までに、持参の場合にあっては、令和6年7月2日（火）午後3時までに3(3)の場所に提出し、確認を得なければならない。

なお、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 落札者の決定方法  
財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無  
無
- (8) 競争入札参加資格の付与  
上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和6年6月5日(水)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。
- (9) 支払条件  
発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。
- (10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Manufacture of 4 items of police officers' rain gear (Male police officers' rain gear Type I <1,714 jackets> and 3 other items)
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 13:20 a.m. July 8, 2024 By registered mail; 5:00 p.m. July 5, 2024 In person; 13:20 a.m. July 8, 2024
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2248

## 告 示

### 埼玉県秩父県土整備事務所長告示第六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和六年五月十七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年五月十七日

埼玉県秩父県土整備事務所長 辻

幸 二

<p>皆野 両神荒川線</p>	<p>路線名</p>
<p>秩父郡皆野町大字皆野字駒形二一七 一番七地先から同郡同町大字皆野字 駒形二一七一七番七地先まで (ただし、関係図書に表示する部分 に限る。)</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>令和六年五月十七日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>平成二十四年三月九日 付け埼玉県秩父県 土整備事務所長告示 第七号で告示した道 路予定区域の一部供 用開始である。 延長二・二七メー トル</p>	<p>備考</p>

## 告 示

### 埼玉県教委告示第十五号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和六年五月十七日

埼玉県教育委員会教育長 日 吉 亨

#### 一 日時

令和六年五月二十三日 午前十時

#### 二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

#### 三 議題

- イ 県議会令和六年六月定例会提出予定案件について
- ロ 埼玉県立歴史と民俗の博物館協議会委員の任命について
- ハ 埼玉県障害児就学支援委員会委員の任免について
- ニ その他

## 雑 報

特殊肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、特殊肥料検査の結果を次のとおり公表する。

令和六年五月十七日

埼玉県病害虫防除所長 原

弘 信

令和5年11、12月分

特殊肥料 の指定名	生産業者、輸入業者 若しくは販売業者 又は表示者	届出名（及び商品名）	検査の結果									備 考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCaO (%)	TCu (mg/kg)	TZn (mg/kg)	C/N	水分 (%)	その他 の検査	
堆肥	千成産業(株)	千成リサイクル堆肥	4.0	3.3	1.5				7	22.2		
	(株)アイル・クリーン テック	めばえ	2.7	1.6	3.4				11	21.9		
		あまめ	2.3	1.7	3.6				13	17.2		
	(株)ピアアイシィ・ バイオ	美味しい野菜のたい肥	0.9	0.4	0.9				21	52.5		
	酒井牧場(株)	酒井堆肥	2.4	4.9	5.1				10	31.2		
	川越市	肥え土	0.4	0.1	0.2				36	67.6		

備考：1 分析検査を実施した成分等の略号は次のとおりである。

TN－窒素全量、TP－りん酸全量、TK－加里全量、TCu－銅全量、TZn－亜鉛全量、TCaO－石灰全量、C/N－炭素窒素比、水分－水分含有量

2 分析値は原則として現物当たりの数値である。ただし、備考欄に「乾物当たり」と記載のある場合は、水分を除き他の項目は乾物当たりの数値である。